

令和6年度第1回北川村職員採用試験(初級事務職)二次試験について

1. 作文の事前提出について

令和6年度第1回北川村職員採用試験(初級事務職)一次試験合格者は、下記の用紙を用いて作文を提出ください。

○令和6年度第1回北川村職員採用試験(初級事務職)二次試験 作文用紙
※同封の用紙、又は北川村ホームページより用紙をダウンロードしていただき、
A4サイズで印刷のうえ、手書きで提出してください

○作文テーマ

あなたが自ら行動した結果、成功したことや失敗したことについて述べなさい。
その経験を公務員としてどのように活かせるかあなたの考えを述べなさい。

(600字以上800字以内)

○提出方法 持参または郵送による(電子メールは不可)

○締切 令和6年7月10日(水)午後5時 必着

○提出先 〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1530番地 北川村役場 総務課

2. 二次試験の日程について

一次試験合格者に郵送・メールにて通知しています。

3. 二次試験受験辞退について

受験を辞退される方は、7月8日(月)午後5時までに北川村役場総務課まで連絡をください。